

## 指定管理者評価シート

事業名	北方自然教育園運営管理	所管課(電話番号)	札幌市教育委員会 学校教育部 教職員課 研修担当(211-3802)
-----	-------------	-----------	------------------------------------

### I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市北方自然教育園	所在地	札幌市南区白川1814番地
開設時期	昭和63年	延床面積	2,076㎡
目的	市民が北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場を提供するとともに、動植物に関する標本展示等を行うことにより、市民の教育および文化の向上に資する。		
事業概要	稲作・畑作の体験、幼稚園・学校で扱う教材用生物の提供、標本の展示および動植物の生態観察の場の提供、教職員の研修の場の提供、親子対象の自然体験学習会の実施		
主要施設	学習館、第1温室、第2温室、昆虫観察館、倉庫、野外物置		
2 指定管理者			
名称	(公財)さっぽろ青少年女性活動協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画および実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務		
3 評価単位			
	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

### II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1)統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に伴い、5月～7月中旬、8月末～9月にかけて臨時休館、また再開後も防止対策に伴い中止とした事業が複数あった。その中でも札幌市北方自然教育園の設置目的及び目指す成果を常に念頭におき、より多くの市民が自然とふれあい、関心や学びを深められる機会を提供すべく開かれた施設運営を目指し、感染予防対策を講じた上で施設利用、事業実施を進めた。また、各学校で活用できる自然体験学習動画の提供や市民に向けてオンラインでの事業開催も積極的に行い、自然体験活動機会の一助を担えるよう努めた。 また、新学習指導要領の基本方針である「主体的・対話的で深い学び」の実現を念頭に、学びと社会のつながりをより意識できるような学習機会の支援を行うとともに、自らが課題を見つけ、解決のため主体的に行動できる人材の育成を目指した。	社会の情勢の変化に対応すべく、業務計画を随時再検証し、事業、施設運営を行った。 運営計画の周知徹底および日常の連絡体制の強化により、基本方針を全職員が理解し、業務を円滑な遂行につなげた。	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table>	A	B	C	D
	A	B	C	D			
			社会の情勢の変化に対応しながら、サービス水準の向上に向けた適切な管理運営を確保するため、全職員及び関係機関と連携をとり、各業務の全体を統括している。				

## ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

学習館等施設の利用に対しては、年齢、性別の有無等による制限はしていない。  
施設を利用する誰もが公平であり快適に過ごせるように、職員として丁寧に誠実な対応を心がけた。

地方自治法第244条を遵守するとともに、条例をはじめ関係法令を鑑み、利用者に対し常に公平かつ平等に利用いただける環境を維持することができた。

## ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

日常的な業務の中で環境への意識を啓発し、ペーパーレスの推進や施設の節電などの他、各種エネルギー消費量を継続的に記録し、職員のエネルギー消費削減に対する意識を高めて取り組んだ。

当財団の環境行動マニュアルに基づき運営することにより、電気、水道、灯油等エネルギー消費の節約及びごみの減量に努めた。

## ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

統括管理者の担当課長を中心に、各業務の分担や緊急時の連絡システムの整備など適切な維持管理に努めた。職員間においては、お互いの保有している農作業や昆虫飼育などの専門的な知識を日常的に共有及び伝承を行い、今後の円滑な運営に向けての対応を図った。

職員間においては、保有している専門的な知識を日常的に共有及び伝承し円滑な運営に向けて対応した。

当財団では、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の労働関係法令を遵守するとともに、厚生労働省ストレスチェック制度の導入及び職員のためのメンタルヘルス相談窓口を開設し(産業カウンセラー)、雇用環境維持に努めている。

野外教育施設である札幌市青少年山の家、定山溪自然の村と連携し、互いの研修内容を共有する上で、知識、技術の向上につなげた。

## ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

日々朝礼を行い、情報の行き違いがないように必ず報告・確認をすることで、連絡事務等情報の共有を図り迅速な業務および運営に努めた。

業務上、判断が難しい案件等にはその都度所管担当課と相談し、速やかに対応した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

専門知識や経験を有する業務については業者の入札等を実施し、委託を行った。その際は委託契約先に暴力団や暴力関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に取り組んだ。

- ・体験農園等営繕業務
- ・樹木植栽物等管理業務
- ・機械警備業務
- ・設備保守点検業務
- ・自動扉開閉装置保守点検業務
- ・除雪業務
- ・消防設備点検業務
- ・特別清掃業務
- ・建築設備定期検査
- ・特定建築物定期検査

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和3年 10月5日 (書面報告)	・令和3年度札幌市北方自然教育園施設運営および事業計画について ・札幌市北方自然教育園運営状況報告(上半期)
第2回 令和4年 3月19日 (書面報告)	・令和3年度札幌市北方自然教育園運営状況報告について(下半期) ・令和4年度札幌市北方自然教育園事業計画について
<p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <p>札幌市立藤野小学校校長 小菅 雄介            白川地区町内会会長 岡村 賢美            北海道薬科大学名誉教授 坂東 英雄            札幌市教育委員会教職員育成担当課長 大高 雅子            (公財)さっぽろ青少年女性活動協会野外施設部長</p>	

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

資金を適正に管理するため、当財団の財務規程に基づき、金銭の取扱い及び経理事務を行った。入金に際しては、複数の職員で確認を行い、収入事務を適正に行った。

▽ 要望・苦情対応

市民からの要望・苦情を適正に処理するため必ず受付簿に記録を残し、ご意見をいただいた際にも札幌市教育委員会と連携して誠意をもって対応できる体制を組んだ。

委託した業務によって、市民サービスの向上や利用者の安全性の確保ができた。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策によって書面での報告を行い、コロナ禍における対策を講じたなかでの事業実施状況や運営面において評価をいただいた。

現金等の取り扱いについては、財団財務規程および金券等取扱要領を遵守し、業務を遂行した。

職員間で情報共有を常に行い、遅滞なく公平な対応を行うことができた。令和3年度については市民からの苦情は無かった。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>指定管理に関する記録、帳簿等を常に整備し、当財団の処務規程に基づき適正にデータ保管した。また必要に応じて速やかに漏れがなく情報の照会ができるようにした。事業においては満足度の向上のため、事後アンケートを行うことで参加者の率直な意見を集めた。</p>	<p>札幌市の調査及び業務、財務検査等に対して誠実に対応することができた。</p> <p>アンケート調査結果をもとに、施設運営及び事業に適切に反映させた。</p>																					
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>労働関係法令遵守のため、法令についてや働き方の見直しを共有し、年次有給休暇の適切な取得、時間外労働時間の減少につなげ、雇用環境維持向上のために雇用の安定を図った。年末年始の生物教材飼育業務(餌やり)についても専門家の意見を聞きながら業務内容を整理し、労務環境改善に努めた。</p>	<p>関係法令等を順守しながら、管理運営体制を維持することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。															
A	B	C	D																				
労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。																							
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・危機管理対策 緊急連絡体制の整備と、不測の事態に備え消防計画に基づいた消防訓練を実施した。]</li> <li>市民サービス向上への配慮 安心して施設を利用していただけるように、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した。</li> <li>連絡体制確保 各関係機関との連絡体制を整備した。</li> <li>保険加入 事故に備え、施設賠償責任保険および損害賠償責任保険に加入した。</li> </ul> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <table border="1"> <tr> <td>清掃業務</td> </tr> <tr> <td>日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施した。</td> </tr> <tr> <td>警備業務</td> </tr> <tr> <td>主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。さらに火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。</td> </tr> </table>	清掃業務	日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施した。	警備業務	主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。さらに火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。	<p>施設において事故につながることはなく、安全な環境を市民に提供することができた。</p> <p>施設の万全な状態を維持するため、自主管理および、委託業者と連携し、適切に遂行することができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図ってい</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。				また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。				さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図ってい			
清掃業務																							
日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回実施した。																							
警備業務																							
主たる警備業務である夜間警備や年末年始を含めた休館日については、専門の警備会社に委託し実施した。さらに火災や事故などの緊急対応のため、緊急連絡体制も作成し有事に備えた。																							
A	B	C	D																				
各業務の実施については、利用者等の安全確保を第一に優先するとともに、安心して施設利用ができるような対策を行い、市民サービスの向上について十分に配慮している。																							
また、清掃業務、警備業務、施設及び設備保守点検業務等については、適切な業務計画のもと、円滑な管理運営を行っている。																							
さらに、地震、火災、風雪害等の災害及び事故による傷病等が発生した場合に、迅速かつ的確な対応ができるよう防災計画を定めるとともに、日ごろから訓練を行い、利用者・職員等の安全確保を図ってい																							

## 設備保守点検業務

指定管理者職員が日常の巡回点検の中で実施した。設備保守点検は、専門の業者に委託して実施した。

主な実施項目については以下のとおり。

- ・自家用工作物保全業務
- ・浄化槽維持管理業務
- ・冷暖房用設備保安管理業務
- ・受水槽清掃業務
- ・温風器整備点検業務
- ・小型温風器整備点検業務

## 修繕業務

施設全般の機能、備付備品について施設管理上及び市民等の利用に支障が生じることが無いように速やかに修繕の対応をした。

主な修繕項目については以下のとおり。

- ・トラクター修繕業務
- ・第一温室天井硝子入替修繕業務
- ・リヤカータイヤ修繕業務
- ・除雪機整備修理業務
- ・トラクター用ロータリーの修繕業務
- ・浄化槽盤内マグネットスイッチ交換業務
- ・ブラインド・網戸取替業務

## 備品管理

定期的に備品の管理点検を行い、適正な維持に努めた。

## 駐車場管理

駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては、職員が適切な利用のため誘導等を行い、安全性を確保した。冬期間は専門業者に委託し除雪業務を実施した。(委託業者:株式会社光和 12月～3月実施)

## 施設維持管理業務

専門業者に委託して、敷地内外溝及び緑地等の美観保持を実施した。簡易的な剪定や消毒、冬囲い等については指定管理者職員が実施した。

## 消防設備保守点検業務

専門業者に委託し、保守点検を実施した。(2回[機能・総合点検])

## 自動扉開閉装置保守点検業務

専門の業者に委託し自動扉保守点検を実施した。

## ▽ 防災

消防設備保守点検および初期消火の消防訓練を実施した。消防設備については、保守点検業務を年2回専門業者に委託して実施した。

実際の災害時を想定した訓練を行い、有事に備えた。

る。

訓練実施日	実施内容	想定
令和3年 9月25日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	火災 温水ボイラー からの出火
令和4年 3月24日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	火災 温水ボイラー からの出火

## (4)事業の計画・実施業務

## ▽農業体験の機会の提供に関する業務

市立幼稚園・学校の子どもたちに農業体験を通じて、自然環境や食べ物大切さを理解し深める機会を提供した。新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、事業参加を取りやめる小学校も多かったが、往來の工程を省き、収穫のみの体験をしてもらうなど、できる限りの対応を行った。

(体験農場実施校数)

- ・畑作 延べ1校
- ・水田 延べ8校
- ・果樹 延べ13校

## ▽教材用生物の提供に関する業務

市立幼稚園・学校への安定した供給を図るため、芽切や浸水など種からの発芽率をあげる工夫や、コオロギやカイコは卵ではなく孵化した幼虫を購入するなど、必要数を適正に用意するための効率化を図った。

(提供生物教材)

- ・稲 96校
- ・ヘチマ 193校
- ・コオロギ 186校
- ・カイコ 167校

## ▽自然体験や展示に関する相談業務

自然や生物に関する各種相談に対応した。過去に昆虫、植物に関することなどの質問を受けた記録を残しており、新たに相談を利用者から受けた際に適切な回答ができる仕組みをとった。

## ▽自然体験に関する学習機会の提供に関する業務

市民を対象にした「自然体験学習会」を実施し利用促進を図った。親子で楽しめるプログラムを用意し、参加を募った。

- ・地域の自然・環境教育事業  
(自然観察 1事業 全1回 3組6名)
- ・季節、催事にあわせた事業  
(2事業全3回 9組33人)

コロナ禍ではあったが、水田を学ぶ動画の作成や出前精米授業によって体験機会を補うことができた。

飛沫防止スクリーンや一方通行での配布など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、希望校全てに教材を提供した。

自然や生き物に対する正確な情報を市民に提供するため、学びの姿勢をもって臨むことができた。

地域の自然環境を活かした事業を提供することで、利用者にとってあらたな魅力の発見につながることもできた。

A	B	C	D
---	---	---	---

事業の計画については、当園の設置目的を達成することができる事業を企画・立案している。実施においては、利用する市民や園・学校の希望に応えるよう適切かつ円滑に業務している。また、コロナ禍においても、動画の作成・配信、出前授業をする等の工夫をし、状況に応じた対応をしている。

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				A	B	C	D				
		R2年度実績	R3年度計画	R3年度実績								
	多目的室	件数(件)	12	15	9	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、安心して利用してもらえる環境を整えることができた。臨時休館期間もあり、利用件数は減であった。貸室の認知度をあげていくことは課題となった。  施設の使用申込の受付、使用の承認、利用料金の徴収等に関する業務を円滑に行っている。臨時休館期間もあり、利用人数は減少したが、情報提供の工夫に努めている。施設の更なる利用促進については、引き続き工夫・改善が必要である。						
		人数(人)	180	220	105							
		稼働率(%)	4.2	4	1.8							
	工作室	件数(件)	3	4	0							
		人数(人)	50	80	0							
		稼働率(%)	1.0	1.6	0							
	▼ 不承認 0件、 取消し 3件、 減免 0件、 還付0件 ▼ 利用促進の取組 SNSを活用して情報提供することで、施設への興味や関心を持ってもらい、学習館の利用につながるように努めた。											
(6)付随業務	▽ 広報業務				A	B	C	D				
	ホームページの改修を行い、ウェブアクセサシビリティ適合レベルAAに準拠した。ホームページおよびSNSを活用して、事業の情報発信を積極的に行ったことで、施設の情報に市民がアクセスしやすい環境を整えた。(ホームページ閲覧数は8,314人)  さっぽろ・子ども情報誌「あそぼ」発行(年6回:各95000部) 市内小学校、市内児童会館・ミニ児童会館等へ配布  ▼ 引継ぎ業務 前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし				ホームページおよびSNS、情報誌にて、施設や事業の紹介を行い、施設周知を進めることができた。				ホームページの更新、情報誌やSNS等を活用した広報を行い、施設のPRや情報提供に努めている。			

2 自主事業その他				A	B	C	D
▽ 自主事業 児童会館を対象とした北方自然教育園の連携事業として「ようこそ児童会館」を実施した。収穫体験や、自然体験活動を通じて子どもたちの自然環境への理解を促進し、児童間の団結や協力関係を増進させる機会とした。		収穫の時期に合わせ、児童は作物の収穫を体験し、施設の自然環境を有効に活用できた。		自主事業(平成23年度より実施)については、当園の設置目的を踏まえ、適切に計画・実施されている。			
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 札幌市内の企業を活用し、物品の調達および再委託業務を依頼した。福祉施策としては、高齢者の働ける環境を確保するため、65歳以上の高齢者を臨時職員として雇用した。		専門知識を活かし、園内環境整備や体験農園の生育管理の職員として配置した。					
3 利用者の満足度				A	B	C	D
▽ 利用者アンケートの結果							
実施方法	学習館入館者1件に対して1枚のアンケート用紙を配付し退館時に回収した。	利用者アンケートの結果は真摯に受け止め、事業や施設について、課題意識を持って取り組むことができた。		当園の利用者について、アンケート調査を行うとともに、その結果を業務改善に生かしている。また、具体的な目標数値が設定されている「総合的な満足度」及び、「接遇に関する満足度」については、目標を大きく上回っている。学習館における展示に関わる満足度は昨年度より下がっているため、工夫・改善に努める必要がある。			
結果概要	施設の総合的な満足度として学習館内展示室、学習館掲示物、園内の掲示および自然環境に関する調査および職員の接遇に関する内容により調査を実施。 ・総合的な満足度は目標80%に対し84.3%であった。 ・接遇に関する満足度は目標80%に対し94.1%であった。 その他の指標については以下のとおり。 ・学習館における展示に係る満足度: 70.6% ・園内全体の展示および自然環境に係る満足度: 88.2%						
利用者からの意見・要望とその対応	アンケート自由記入欄では「昆虫の展示などコレクションがとても充実していた」「様々な鳥の声を聞いてよかった」「蝶々のコーナーに感激した」「こんなに楽しいなら、色んな季節にまたきたい」などの評価をいただいた。要望では、「施設はきれいだが、展示室が寂しく感じた」との意見があった。展示スペースの活用方法などについて職員で話し合い、見直しをした。						



## 4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)				
収入	30,647	30,532	▲ 115	コロナ禍に伴う臨時休園もあったが、概ね計画通りの収支となった。  休園に伴いマイナス収支となってしまっているが、コスト削減の取組については、適切に行われている。今後も利用料金や自主事業の収入増に向けた工夫や努力に期待したい。			
指定管理業務収入	30,623	30,512	▲ 111				
指定管理費	30,342	30,342	0				
利用料金	123	82	▲ 41				
その他	158	88	▲ 70				
自主事業収入	24	20	▲ 4				
支出	30,627	30,615	▲ 12				
指定管理業務支出	30,627	30,615	▲ 12				
自主事業支出	0	0	0				
収入-支出	20	▲ 83	▲ 103				
利益還元			0				
法人税等			0				
純利益	20	▲ 83	▲ 103				

▽ 説明  
 臨時休園および各種事業中止により、当初計画より収入は減少した。また支出額については当初計画よりわずかにマイナス収支となった。残りの指定管理期間で収支バランスがとれるように事業の実施など検討していく。

## &lt;確認項目&gt; ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持	適	不適
各事業及び施設運営時には、コスト意識の醸成を図りながら、収支バランス等を適時把握することで、将来にわたって安定経営能力を維持していけるように努めた。		
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	適	不適
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱いについては、札幌市個人情報保護条例および当財団個人情報保護規程に基づき適正に処理を行っている。また、個人情報の開示の要望はなし。</li> <li>・情報公開条例に基づき適正に対応を行っている。</li> <li>・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っている。</li> <li>・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう積極的に取り組んだ。</li> </ul>		

### Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>札幌市の野外教育施設としての役割を担うため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、状況に応じ事業等が実施できた。</p> <p>生物教材配布においては、安定した供給ができる体制を整え、各学校へ配布することができた。</p> <p>体験農場においてはコロナ禍で各学校の植え付けは中止となったが、職員による植付を行い管理したことで、9月、10月に各学校による稲刈り体験授業の実施できた。体験動画(植付、収穫、脱穀精米体験)をホームページに公開し、出前精米授業を実施することで学校教育におけるサポート施設としても役割を達成することができた。</p> <p>市民ボランティア事業については、コロナ禍で活動制限がある中でも、屋外での活動機会を創出し、感染予防対策を講じた上で、果樹袋掛けや除草作業等園内の美化に尽力していただいた。</p> <p>その他、学びの農園(Learning Garden)実施に向けての調査研究を行い、コンパニオンプラントを植えることで植物の特性を生かし害虫を防ぐ取り組みを実施するとともに、職員が来園者に対して自然農法について提案できるよう工夫をした。</p> <p>営繕業務においては引き続きNPO法人ネイチャープログラムデザインを再委託業者に指名し、日常業務におけるアドバイスや農業技術伝承に努め、業務の効率化に努めた。</p>	<p>札幌市の野外教育施設として学校教育における自然体験活動機会の提供を第一義と捉え、農業体験を中心とした持続可能な社会の理解を深める体験活動を安定的に提供していく。</p> <p>学校カリキュラム等の変更に伴い、遠方からの体験農場参加希望校が減少傾向にあり、農業体験など作物の生育に触れる直接体験が減っている状況のなか、学校教育のサポート施設としての役割を果たせるように、状況に則した学校補助教材を開発していく。</p> <p>継続して、積極的にSNS・HP等で配信することで施設の知名度を向上させ、自然体験活動の場として幅広い年齢層に必要とされる施設を目指していく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>令和3年度は、当園の設置目的を達成することのできる事業として、体験等の学習機会の提供や生物教材の配付、出前授業の取組等、コロナ禍においても感染対策を講じながら実施方法を工夫することで、学校の教育活動を支える事業を推進し、札幌市の教育に大きく寄与している。</p> <p>また、ホームページや情報誌、SNS等を活用し、施設の情報発信に努め利用者の増加を目指している。</p> <p>今後も積極的にコスト削減に取り組み、収支の改善に努め、本施設の設置目的達成のため、業務を推進することを期待する。</p>	<p>利用料金収入や自主事業に収入による収入増に向けた更なる工夫・努力が必要である。</p>